

一般社団法人茨城県環境保全協会

# 協会だより



2023年(令和5年)度  
第6号(通巻第111号)

2023年9月1日発行

一般社団法人茨城県環境保全協会  
発行担当 広報委員会

水戸市平須町1825-192 平須ビル202

TEL 029-303-6007

FAX 029-303-6008

URL <http://www.kankyo-ibaraki.com/>

Mail [info@kankyo-ibaraki.com](mailto:info@kankyo-ibaraki.com)

## 霞ヶ浦 ECO フェスティバル 2023



多くの小学生や中学生にとって夏休み最後の日曜日となる8月27日(日)土浦市にある茨城県霞ヶ浦環境科学センターにて『霞ヶ浦 ECO フェスティバル 2023』(旧夏まつり)が、コロナウイルスの影響で開催を見合わせていましたが4年ぶりに開催され当協会では、次世代育成委員会を中心に、近隣の理事や東ヶ崎事務局長が参加しました。

茨城県では7月17日の海の日から9月1日の霞ヶ浦の日までを“霞ヶ浦水質浄化強化月間”とし、霞ヶ浦の環境について楽しく学ぶイベントや水

質浄化ポスターの募集など様々な啓蒙活動に取り組んでおり、このイベントは数多くの団体がブース出展を行う月間期間中の最大のイベントとなります。当協会も水質浄化に大きな役割を持つ浄化槽の重要性と正しい維持管理の仕方について多くの方に知っていただく良い機会と考え毎年参加してきましたが、久しぶりの開催ということでいつも以上に力を入れて準備をしてきました。

当協会は『ミニチュア浄化槽を見よう!』という出展内容で、透明のミニチュア浄化槽を使って浄化槽の



仕組みや、どうして定期的な点検と1年に1回以上の清掃が必要なのかを丁寧に解説しました。また、クイズコーナーを設けてクイズに答えていただいたお客様にお菓子の詰め合わせと賛助会員であるモリタエコノス様から協賛していただいた非売品のノベルティグッズをプレゼントしました。

立ち寄っていただいたお客様からは「浄化槽は地面に埋まっているから、中がどんな様子かわからなかったけど、このミニチュアだと浄化槽の中がどんな構造になっているかわかりやすい。」とか、「浄化槽は微生物の力で水を浄化していたことがわかりました。」などの声をいただき、浄化槽への高い関心が見受けられました。また、クイズに答えてお菓子の詰め合わせやグッズを手にしたお子様からは「こんなにいっぱいお菓子をいただけてうれしい。」と喜んでいただけた様子でした。また、今回はスタンプラリー企画に当協会ブースが選ばれていた為、賑わいが増しておりました。

詰め合わせのお菓子を用意していただいた次世代委員会リーダーの藤枝氏は「たくさんのお客様に喜んでいただけて非常にうれしく思います。次回はもっと浄化槽のすばらしさを理解していただけるような内容にしたいと思いますので、当協会の会員の方々にもふるって参加していただければと思います。」という来年への抱負を語っていました。

最後になりましたが、当協会の秋山理事や樋口理事をはじめとする当日お手伝いいただきました会員の方々、本当にありがとうございました。

(記事作成 次世代育成委員会)



**8月度定例役員会の開催**

8月23日(水)午前10時より8月度の定例役員会を水戸市内平須町の協会事務所にて開催いたしましたので、当日の議事内容等についてご報告いたします。

**出席理事**

岡島理事長 長塚副理事長 秋山 小林 繁藤 犬塚 樋口理事(理事13名中7名出席) 露崎・佐藤監事

**協議事項**

①日本環境保全協会会長表彰・功労者会員表彰・優良事業従事者の推薦について

日本環境保全協会会長表彰・功労者会員表彰・優良事業従事者の推薦者について検討しました。

②協会だよりについて

協会だより8月号の内容について広報研修委員会より提案があり承認されました。県内全ての市町村、県の関係機関に無料配布しています。もし、ご希望の関係者の方がありましたら当協会までご連絡下さい。

③関東地区協議会開催の内容について

大子町で10月19日に開催する関東地区協議会の秋季研修会のスケジュール等について確認、検討しました。

④大井川和彦知事を激励する会

9月1日(金)水戸プラザホテルで開催される大井川和彦知事を激励する会の参加者を決定しました。

**報告事項**

①石岡市不法投棄監視パトロール活動

7月22日に石岡市で不法投棄監視パトロール活動を参加者46名で行い、可燃不燃合わせて約90kg回収しました。

②参議院議員加藤あきよし政経フォーラム

7月30日に開催された参議院議員加藤あきよし政経フォーラムに池田副理事長と佐藤監事が出席しました。

③関東地区協議会について大子町及び豊年万作打ち合わせ

8月1日に関東地区協議会の打合せの為、池田副理事長と東ヶ崎事務局長が大子町役場と会場の旅館豊年万作を訪問しました。

④霞ヶ浦環境科学センター「霞ヶ浦ECOフェスティバル2023」について

8月27日に霞ヶ浦環境科学センターで開催される「霞ヶ浦ECOフェス

(参考)7月度大子町支援業務運搬実績

日付	会社名	運搬重量(kg)
1(火)	磯原清掃サービス	2,700
	久松商事管理サービス	3,600
2(水)	博相社	4,500
		3,000
3(木)	磯原清掃サービス	2,700
	玉里クリーン	3,600
4(金)	富士企業	7,500
7(月)	クロサワクリーンサービス	7,500
8(火)	丸越産業	3,000
		3,000
9(水)	久松商事管理サービス	3,600
	玉里クリーン	3,600
10(木)	セイコー	3,700
	北茨城市企業衛生	3,700
14(月)	石岡興業	5,200
	ニヤマクリーンサービス	3,700
15(火)	久松商事管理サービス	3,600
	玉里クリーン	3,600
16(水)	八郷衛生	3,500
		3,700
17(木)	石岡興業	5,200
	セイコー	3,700
18(金)	富士企業	7,500
21(月)	クロサワクリーンサービス	7,500
22(火)	マカベクリーン	3,600
		3,700
23(水)	久松商事管理サービス	3,600
	セイコー	3,700
24(木)	水戸環整センター	3,700
	磯原清掃サービス	2,700
25(金)	玉里クリーン	3,600
	石岡興業	5,200
28(月)	北茨城市企業衛生	3,700
	八郷衛生	3,700
29(火)	久松商事管理サービス	3,600
	千代田衛生	3,500
30(水)	山本環境開発	3,700
		3,700
31(木)	新生環境整備	7,500
期間合計		162,100

ティバル2023」(旧夏まつり)について、事務局より出席者や当日のスケジュールについて報告がありました。

⑤8月28日 いばらき自民党 政務調査会

8月28日に水戸市内のホテルにおいて開催されるいばらき自民党政務調査会 懇談会に岡島理事長と池田副理事長が参加予定です。

⑥第37回全国浄化槽技術研究集会開催(案内)

10月10日(火)から11日(水)にかけて横浜市のパシフィコ横浜にて開催されます。

以上の内容で役員会を開催いたしました。

(参考)8月度大子町支援業務運搬実績

日付	会社名	運搬重量(kg)
3(月)	石岡興業	5,200
	セイコー	3,700
4(火)	マカベクリーン	3,600
		3,700
5(水)	博相社	4,500
		3,000
6(木)	磯原清掃サービス	2,700
	玉里クリーン	3,600
7(金)	富士企業	7,500
10(月)	北茨城市企業衛生	3,700
	ニヤマクリーンサービス	3,700
11(火)	丸越産業	3,000
		3,000
12(水)	久松商事管理サービス	3,600
	玉里クリーン	3,600
13(木)	磯原清掃サービス	2,700
	セイコー	3,700
14(金)	クロサワクリーンサービス	7,500
18(火)	水戸環整センター	3,700
	磯原清掃サービス	2,700
19(水)	クロサワクリーンサービス	7,500
20(木)	山本環境開発	3,700
		3,700
21(金)	富士企業	7,500
24(月)	石岡興業	5,200
	ニヤマクリーンサービス	3,700
25(火)	玉里クリーン	3,600
	北茨城市企業衛生	3,700
26(水)	久松商事管理サービス	3,600
	千代田衛生	3,500
27(木)	山本環境開発	3,700
		3,700
28(金)	新生環境整備	7,500
31(月)	八郷衛生	3,500
		3,700
期間合計		146,200

**いばらき自民党 政務調査会 関係団体懇談会**

8月28日(月)水

戸市のホテルレイクビューにて、毎年開催の標記行事が開催され、当協会から岡島理事長と池田副理事長が参加しました。

この懇談会は、いばらき自民党の友好団体が部門別に一堂に会し、それぞれの団体から提出された県政に関する要望事項を、いばらき自民党から県政に対して働きかけを行うというもので、当協会も以前から参加しております。

当協会からの要望事項は、短期的事項としては、以前より要望を続けている「浄化槽の法令等に則った適切な清掃の実施」についてであり、浄化槽管理者の中には、法令等に定められた適

切な維持管理の中でも、特に年1回以上の清掃を行わず、汚濁した排水を公共水域に放流している事実があることから、浄化槽管理者に対して義務を果たすよう広報活動及び指導の徹底を茨城県への働きかけを促すものであります。

また、長期的事項としては、合特法の趣旨に則った代替業務の斡旋等を県から市町村へ促すこと及び、一般廃棄物収集運搬業務は平成26年の環境省通知にもあるように、専ら自由競争に委ねられる性質のものではないことから、市町村に対し安易に競争入札の導入を行わないように要望しました。

また、浄化槽の5年の機能保証制度を延長して、水質維持の為にも、古くなった浄化槽の修繕に要する費用の補償についても要望いたしました。